

評価対象

事務事業名	バリアフリー化の計画的な推進	開始年度	平成 24 年度
所属	街づくり支援部地域交通課交通対策係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(2) 魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策名	④ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり		

事業概要

事業の目的	高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めるため、区市町村が策定することができる「バリアフリー基本構想」とそれに基づく「特定事業計画」の実施により、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進することを目的とします。
事業の対象	旅客施設、道路、公園、建築物、交通安全施設の施設設置管理者（事業主体） 高齢者、障害者など（施設利用者）
事業の概要	区は、平成25年7月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）とその「基本方針」に基づき、「港区バリアフリー基本構想」の改定及びバリアフリー事業の進行管理を行うため、高齢者や障害者など区民参画のもと学識経験者、行政、事業者、施設設置管理者で構成する「港区バリアフリー基本構想推進協議会」を発足するとともに、平成26年9月には、基本構想を改定しました。 現在は、基本構想に位置付けられている5つの重点整備地区ごとに、各事業者（施設設置管理者）が策定した「特定事業計画」により、エレベーターの設置や歩道の改良、音響式信号機の設置など計画的にバリアフリー化の事業を推進しています。 今後も、進行管理を担う「推進協議会」を継続し、バリアフリー事業の進捗状況について確認・点検を行い、その事後評価から段階的かつ継続的な事業の発展（スパイラルアップ）を図ります。
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 港区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	協議会等開催回数			指標2	全鉄軌道駅の移動円滑化整備件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	12	12		100.0%	平成28年度	36		28	77.8%	平成28年度
平成29年度	7	7	100.0%	平成29年度	36	29	80.6%	平成29年度				
平成30年度	12	—	—	平成30年度	36	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果 「推進協議会」等の設置に伴い、基本構想の改定による新たな特定事業計画が策定され、ハード・ソフトの両面で事業が展開、加速されます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,817	0	0	0	3,817	0	0	0	3,817	2,056	54%
平成29年度	959	0	0	0	959	0	2,263	0	3,222	3,048	95%
平成30年度	3,445	0	0	0	3,445	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成30年度は、平成29年度に比べ事業内容が一部異なる（まち歩き点検の実施等）ため、予算額が増加しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	利用者アンケートやヒアリングの結果から、バリアフリーへの要望が多様化してきており、より利便性を求める声も多くなっています。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催へ向けても事業を加速していく必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	バリアフリー法に基づいた各区市町村が作成できる「基本構想」の作成状況は、平成28年3月現在で23区中、19区で策定していますが、旧法（平成19年以前）で策定された計画も多く、港区は進んでいます。東京都は「東京都福祉のまちづくり推進計画」で区の基本構想と連携を図っています。
コスト削減の工夫・余地	利用者ニーズの把握や事業の評価のための定期的なアンケート等調査業務や推進協議会の運営に関わる支援業務の委託費が主な経費であるため、年度毎に経費の精査や業務の増減の調整を行う等のコスト削減に努めます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	バリアフリー推進協議会等支援
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	バリアフリー化の事業計画は事業者や施設管理者が自らが作成するため、計画内容の調整や鉄道事業者からは、区に対して、民間へのバリアフリー整備費補助制度の創設が求められています。 区有施設（道路・公園・建築物）の施設管理者がバリアフリー整備のための予算獲得が重要となります。
次年度へ向けた事務の改善点	現在は各事業者・施設管理者の事業計画の進捗管理や事後評価を実施中ですが、平成32年度にバリアフリー基本構想の改定を予定しており、次年度の改定準備業務に向けて事業規模を調整する必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	法に基づき、区が主導して推進する事業であり、必要性は極めて高いです。
② 事業の効果性	4	進捗調査などによる重点整備地区のバリアフリー事業の執行実績から、ほぼ当初計画通りに整備が実施されてきています。
③ 事業の効率性	4	事業の進捗調査及び利用者アンケート結果の分析・ヒアリングの実施などの経費は利用者ニーズの把握や事業の検証、協議会の運営や基本構想の改定に必要なデータとして高い有効性があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	平成26年度に改定した「港区バリアフリー基本構想」に基づき、新たなバリアフリーの事業計画が策定されましたが、より高い整備水準で区民や来街者が安心・安全・快適に移動や施設の利用ができるよう、今後も区の主導で事業を推進していきます。

評価対象

事務事業名	放置自転車対策	開始年度	平成 13 年度
所属	街づくり支援部地域交通課交通対策係/各地区総合支所まちづくり課	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長/各地区総合支所まちづくり課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(2) 魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策名	④ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり		

事業概要

事業の目的	自転車は身近な交通手段として、幅広く利用されています。無公害、省エネルギー、健康増進にも役立つ乗り物として今後もその利用は増加することが見込まれます。一方、駅周辺に放置された自転車は、歩行者の安全な通行の障害となり、災害時の避難・救助活動の妨げにもなります。安全・安心なまちづくりをすすめるためにも、自転車等駐車場の整備や放置禁止区域の設定、違法駐輪の撤去とともに、自転車利用者のルールの遵守とそれに伴うマナーの向上により、道路公園等の本来の機能を回復させ、区民の安全で快適な生活環境を確保することを目的とします。
事業の対象	放置自転車、及び放置された原動機付自転車（50CCまで） 自転車等利用者
事業の概要	(1)区内巡回業務 (2)放置禁止区域内業務 (3)放置禁止区域外業務 (4)放置自転車等移送業務(一時保管所間移送) (5)撤去自転車等返還業務 (6)自転車等一時保管所管理室監視等業務(機器保守点検等) (7)自転車等駅前乗入台数調査(放置・置場)業務 ※契約事務については、街づくり支援部において担当。 ※業務委託契約(1)~(4)に基づく放置自転車対策業務は各地区総合支所において担当。 ※業務委託契約(5)~(7)は街づくり支援部において担当。
根拠法令等	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例

事業の成果

指標	指標1	駅前放置自転車削減台数			指標2	貼付枚数(警告札)			指標3	撤去台数(自転車、原付)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	300	47	15.7%	平成28年度	180,000	138,893	77.2%	平成28年度	7,871	7,391	93.9%
平成29年度	300	135	45.0%	平成29年度	140,000	139,135	99.4%	平成29年度	7,391	6,529	88.3%	
平成30年度	300	—	—	平成30年度	140,000	—	—	平成30年度	6,529	—	—	

指標から見た事業の成果
自転車等駐車場の整備と放置禁止区域の設定により、年々放置台数は減少しています。
年度別駅前放置自転車台数
平成28年5月 1,676台 平成29年5月 1,629台 平成30年5月 1,494台

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	261,932	261,932	0	0	0	0	0	0	261,932	261,536	100%
平成29年度	256,130	246,540	0	0	0	9,590	-287	0	255,843	255,501	100%
平成30年度	51,701	51,010	0	0	0	691	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
平成30年度から撤去業務が支所に所管替えされたため、予算額が減少しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	区域によって指導員による指導に重点を置く部分と撤去回数に重点を置く部分と分け、地区ごとの実態に合った体制をとっています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	自転車利用者・住民の増加している区域では、需要は減らないと思われます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体(区)では、業務を取りまとめて効率的な運用を図っている事例がみられます。
コスト削減の工夫・余地	各地区の実態を踏まえつつ業務に取り組むとともに、支所間で連携できる部分は連携を図っていく必要があります。業務を取りまとめることでコストの削減は見込まれます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	放置自転車の指導・撤去・管理など
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	自転車等駐車を整備し、周辺地域を放置禁止区域に指定することで放置自転車を減少させています。自転車の放置が減少するまでの間は、指導員を配置し啓発することと、自転車の撤去を行うことで対処する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	限られた予算の中でも着実に放置自転車台数を減少させていますが、新たな放置禁止区域の追加などに合わせて更なる効率的な運営が求められていると考えます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	現在、明確な区民ニーズがあります。 今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 事業の効果性	5	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。 事業は施策の達成に寄与しています。
③ 事業の効率性	4	事業は先見性を持って計画的に実施されています。 事業は特定の対象者に偏っていません。 投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	作業の効率化などは引き続き検討していく必要がありますが、次年度も継続して実施していくべきと考えます。 本年度予算の規模を基準に放置台数や撤去台数の推移、自転車等駐車の整備状況により見直しを行うべきと考えますが、放置台数が大幅に減少するまでは極端な事業縮小は難しいと考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 336

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	自転車シェアリング推進	開始年度	平成 26 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	28 レベルアップ
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(3) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する		
施策名	④ 交通まちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	放置自転車対策や環境負荷の低減、区民の利便性向上、地区内の回遊性を高め、移動の利便性の向上を目的とします。
事業の対象	利用対象者（区民、在勤者、在学者、来街者）
事業の概要	平成26年8月から港南地区、10月から環状2号線周辺地区、六本木地区で自転車シェアリング事業を開始しました。 平成27年度には、区内全域に実証実験のエリアを拡大しました。 平成28年2月1日から港区、千代田区、中央区、江東区及び東京都の五者で締結した「自転車シェアリング事業における相互協力に関する基本協定書」に基づき、4区相互乗り入れによる広域相互利用実験を開始しました。 平成28年度に新宿区と文京区、平成29年度に渋谷区、平成30年度から大田区と品川区が、相互乗り入れに加わりました。 平成30年5月31日現在、区内に86か所のサイクルポートを設置しています。
根拠法令等	港区自転車シェアリング事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	会員数			指標2	利用回数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	40,000	31,256	78.1%	平成28年度	500,000	487,367	97.5%	平成28年度			
平成29年度	60,000	58,582	97.6%	平成29年度	1,000,000	1,101,935	110.2%	平成29年度				
平成30年度	80,000	—	—	平成30年度	1,500,000	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	平成29年度は、前年比で会員数、利用回数とも約2倍に増加しました。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	158,868	82,406	0	50,000	0	0	767	0	158,101	136,227	86%
平成29年度	677	677	0	0	0	0	0	0	677	0	0%
平成30年度	1,196	1,196	0	0	0	0	—	—	1,196	—	—
事業費から見た事業の状況	平成28年度までに、区内に必要なシェアサイクルを東京都の補助金を活用して購入しました。運営経費はドコモバイクシェアの負担となっています。平成30年度は、実証実験の効果検証を予定しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	自転車シェアリングが普及し、認知度が高まり、会員登録数、利用回数とも増加しております。今後も需要の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	平成30年4月から大田区、品川区が広域連携に加わり、港区、千代田区、中央区、新宿区、文京区、江東区、大田区、品川区、渋谷区の9区で相互乗り入れ運用をしています。
コスト削減の工夫・余地	自転車シェアリングシステムは、ドコモバイクシェアが運営経費を負担し全国展開をしています。自転車の再配置は、広域連携の範囲で行っています。ドコモバイクシェアにコストの削減を求めています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	事業効果検証支援業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	需要に対応したポートの整備
次年度へ向けた事務の改善点	業務効果の検証と本格実施に向けた条件整備等準備を進める。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	会員登録数、利用回数とも大幅に伸びており、必要性が高まっています。
② 事業の効果性	4	放置自転車が減少しています。自転車利用により排出二酸化炭素量が減少しています。
③ 事業の効率性	4	都と区の補助金によりシェアサイクルを購入し、ドコモバイクシェアが運営経費を負担しています。区はランニングコストの負担なしで自転車シェアリング事業を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	会員登録数、利用回数とも年々増加しており、今後も増加が見込まれ、要望が多いことから継続が必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 337

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	コミュニティバス運行	開始年度	平成 22 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める		
施策名	③ 交通まちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	区民等の移動を容易にし、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図ります
事業の対象	利用対象者(区民、在勤者など)
事業の概要	<p>芝ルート 新橋駅⇄田町駅東口 運行距離約 14.9 km(神明経由16km) 運行間隔 約20分(土日休日約30分) 31本(平日往復) 26本(土日休日往復)</p> <p>麻布東ルート 港区役所(循環) 運行距離約 9.2km 運行間隔 約20分(土日休日 約30分) 38本(平日) 26本(土日休日)</p> <p>麻布西ルート 広尾駅(循環) 運行距離約 8.3km 運行間隔 約20分 38本</p> <p>青山ルート 六本木ヒルズ⇄赤坂見附駅 運行距離 約13.7km 運行間隔約 20分 38本(往路) 40本(復路)</p> <p>高輪ルート 品川駅港南口⇄浅草線三田駅前 運行距離約13.7 km 運行間隔 約20分 38本</p> <p>芝浦港南ルート 田町駅東口⇄品川駅港南口 運行距離約16.5 km 運行間隔 約20分 34本(平日) 35本(土日休日)</p>
根拠法令等	道路運送法 港区コミュニティバス事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	利用者数(人)			指標2	新規5路線収支率(%)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	2,525,939	2,746,539		108.7%	平成28年度	50		57	114.0%	平成28年度
平成29年度	2,525,939	2,748,534	108.8%	平成29年度	50	55	110.6%	平成29年度				
平成30年度	2,525,939	—	—	平成30年度	50	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
コミュニティバス運行が広く区民等に認知され、平成27年度以降の年間利用者数は、毎年度270万人以上を維持しており、区民等の日常生活に欠かせない交通手段となっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	315,791	315,791	0	0	0	0	201	-90,000	225,992	204,475	90%
平成29年度	316,662	249,432	0	0	67,230	0	3,213	0	319,875	304,946	95%
平成30年度	242,989	13,008	0	0	229,981	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
業界全体の運転手不足による人件費の増加及び燃料代の上昇により、今後、事業費が増える傾向です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成30年3月、青山ルートに南青山七丁目バス停を設置し、ルート変更を実施しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	運行路線の拡大や時間帯及び運行間隔の拡大等の要望が多く寄せられています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区中20区で実施されています。
コスト削減の工夫・余地	区民や区議会からの要望により路線変更をしましたが、それに伴う距離や時間の増加により利用者数が減ったルートがありました。利用者数を増やし、運行経費を削減するためには、路線変更や延長は収入を見込めるのか慎重に検討した上で導入し、収支率の悪い路線については改廃をすることが必要です。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	区は運行事業者としての免許を持っていないため、委託の可能性はありません。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・芝ルートのルート上にEVバス用の充電設備を設置 ・芝ルート、麻布東ルート、芝浦港南ルートの利用率の向上 ・新虎通り周辺のバス停の調整 ・バス停上屋の設置
次年度へ向けた事務の改善点	利用率の悪い路線について、原因を調査し、効果のある対策を交通の専門事業者に委託し、長期的で効果のある改善策を検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区民等の移動を容易にし、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図る直接的な手段として多数に利用され支持されています。
② 事業の効果性	4	大量輸送機関との接続や生活関連施設、公共施設への移動等区民生活の利便性向上、交通弱者支援に貢献しています。
③ 事業の効率性	4	区は運行事業者に補助金を交付して事業目的を達成し、区営交通経営より効率的な運行を実現しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	ちいばす利用者は、年々増加傾向にあり、区民生活の利便性の向上や交通弱者支援に大いに貢献しています。今後の運行に際しては、既存の交通機関を委縮させないよう、連携を図る必要があります。また、収支率の悪い路線についての対応や全体の収支率を上げる方策を検討する必要があります。

No 338

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	交通安全運動	開始年度	平成 24 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑤ 交通安全の確保		

事業概要

事業の目的	区民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、各種の運動を展開すること。
事業の対象	全区民（在住・在勤・来街者） 【事業事例】 交通安全教室・・・〈小中学生・保育園児・幼稚園児対象〉 ポスターコンクール・・・〈小・中学生対象〉 交通安全のつどい・・・〈成人対象〉
事業の概要	春・秋の交通安全運動を中心に、各警察署や団体と連携して、港区の交通安全活動に努めています。 ポスターコンクールでは、区民に交通安全について理解と関心を高めてもらうため、毎年、小・中学生から交通安全ポスターを募集しています。 交通安全のつどいや交通安全教室等各種事業は各警察等と連携して実施し、交通事故防止に向け交通安全の啓発をしています。
根拠法令等	交通安全対策基本法、港区交通安全連絡協議会設置要綱、港区交通安全協会補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	ポスターコンクール（応募人数）			指標2	交通安全のつどい（参加人数）			指標3	交通安全教室（開催数）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	500	446	89.2%	平成28年度	400	400	100.0%	平成28年度	54	58	107.4%
平成29年度	500	495	99.0%	平成29年度	400	400	100.0%	平成29年度	72	65	90.3%	
平成30年度	500	—	—	平成30年度	400	—	—	平成30年度	76	—	—	

指標から見た事業の成果

ポスターコンクールや交通安全教室は、毎年応募人数や開催数が増加しており、広く区民の方へ交通安全に関する啓発が行えています。交通安全のつどいは、交通安全協会の方の参加が中心でしたが、平成29年度は、広報紙で区民の方への参加を呼びかけ、約30名の方が参加しました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	11,696	11,696	0	0	0	0	-206	0	11,490	10,843	94%
平成29年度	12,164	12,164	0	0	0	0	0	0	12,164	11,879	98%
平成30年度	13,081	13,081	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

交通安全は、チラシや啓発品（反射材やランドセルカバー等）を配布することが多い事業です。区内の人口は増加していることから、今後、配布の個数も増え、事業費も増加していくことが予想されます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	子どもは、交通安全に関する知識が浅く、危険な目に遭う可能性が高いため、早い段階から交通ルールやマナーについて教える必要があります。保育園、学校、中高生プラザからの交通安全教室の実施依頼があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各区とも、警察等と連携し同様な事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	ランドセルカバーは毎年同じデザインを購入しています。平成29年度は、配布枚数のみ購入し、予備は、在庫で対応しました。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	交通安全教室やイベント実施時など、一部の事業で業務委託を行っています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	成人向け事業は交通安全協会の参加が中心で、事業の固定化が見られます。交通事故概要による区内交通事故状況の的確な分析、歩きスマホ、高齢ドライバー等への対応。
次年度へ向けた事務の改善点	平成29年中は自転車の事故が多く発生したことから、区、東京都、東京海上日動との間で覚書を締結し、5月に自転車セミナー教室を開催しました。次年度へ向けた改善点は、集客があげられます。また、高齢ドライバーの対策は、運転免許証の自主返納促進チラシを印刷し、いきいきプラザ等の各施設への設置を考えています。歩きスマホについては、引続き広報紙で周知をしていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	区民の交通安全を守ることの必要性は極めて高い。
② 事業の効果性	4	平成18年をピークに、区内の交通事故件数と死傷者数は減少傾向にありました。平成29年は、それぞれ増加しましたが、効果性は高い。
③ 事業の効率性	4	保育園や小・中学校等で児童・生徒に交通安全ルールやマナーを教えることは、交通安全知識の普及、交通安全思想の啓発、交通事故の防止に効果的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	交通事故件数や死傷者数は年々減少傾向にあり、平成28年の交通事故件数は、平成18年に比べ約半分となりました。 交通安全啓発活動は、区民を悲惨な事故から守ることを目的としており、今後も、区民の安全・安心を確保するため、事業を継続する必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 339

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	撤去自転車リサイクル	開始年度	平成	年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	—	
所管課長	街づくり支援部地域交通課長			
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる			
政策名	(7) 循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める			
施策名	② 限りある資源の循環利用			

事業概要

事業の目的	放置自転車の再利用による資源の有効活用を図るため、引取りのない使用可能な自転車を廃棄処分せずに、再利用しています。
事業の対象	廃棄処分する前の引取りのない自転車
事業の概要	この事業は、港区と公益社団法人港区シルバー人材センター及び東京都自転車商協同組合港支部が要綱に基づき協定を締結し、相互に協力して自転車のリサイクル事業を実施しています。
根拠法令等	港区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 港区放置自転車リサイクル事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	リサイクル台数			指標2	販売台数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	300	344	114.7%	平成28年度	240	316	131.7%	平成28年度			
	平成29年度	300	339	113.0%	平成29年度	240	321	133.8%	平成29年度			
	平成30年度	300	—	—	平成30年度	240	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	—											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	169	169	0	0	0	0	0	0	169	169	100%
平成29年度	169	169	0	0	0	0	0	0	169	169	100%
平成30年度	169	169	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	—										

事務事業を取り巻く状況等

前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—	
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	各区とも同様に実施しています。	
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各区とも同様に実施しています。	
コスト削減の工夫・余地	港区の予算は、自転車の運搬のみを援助しており、その他の経費は、支出していません。	
委託の有無	全部委託	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	リサイクル自転車の運搬	
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—	
事業の課題	平成13年から変わることがなく、順調に実施されています。 トラブルなどを起こさないように管理を続けていく必要があります。	
次年度へ向けた事務の改善点	販売促進のためには、現在は「広報みなと」への月1回の掲載ですが、ポスター等の広報活動を検討していくことも必要です。	

一次評価（所管課による自己評価）

項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	高齢者の生きがいを創出や、循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進めるために、放置自転車対策が終了するまでは必要である事業です。
② 事業の効果性	4	公益社団法人港区シルバー人材センターを活用することで、生きがいの創出など高齢者支援に寄与するだけでなく、年間300台以上の自転車を再利用することで資源を有効的に活用しています。
③ 事業の効率性	4	公益社団法人港区シルバー人材センターの協力を得て実施する事業となっていることから、高齢者の就労支援にもつながっており、有効です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	販売促進のための、広報活動に対しての検討をすること以外は継続事業とします。

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載